

歴史の足跡

北海道医学教育史年表 (10)

札幌市医師会 小竹英夫

昭和43年(1968)の続き

GHQの押しつけがあったのであろうが、予算なし、指導者なし、身分の保証もなく、経済的保証もないインターン制は、ここに崩壊した。

インターン制廃止の医師法改正案成立の際、衆参両議院で付帯決議として、次の6項目を政府に要望した。その内容は、次のようなものであった。それから40年近く経過した。ある程度、要望が生かされたと見るかどうか、意見の分かれるところであろう。要望は、以下に掲げる。

「国民の生命健康の保持を預かる医師の職責の重要性にかんがみ、国はその養成のための医学教育はもちろん、医師となつてからの医学研修についても、特段の配慮を払う責務を有すべきである。よって政府はとくに次の点について解決を急ぐべきである。」

- (1) 医師免許取得後における臨床研修の実をあげるための教育病院の整備及び指導体制の充実をはかる。
- (2) 研修中の医師について、その身分と処遇の改善をはかる。
- (3) 医師試験・研修審議会の委員構成と運営が、民主的に行われるよう配慮する。
- (4) 無給医局員の解消をはかるための財政措置を強化する。
- (5) 専門医・学位制度・大学院等関連部門の検討整備に努める。
- (6) 医師免許取得に引続く臨床研修にとどまらず、広く医師全般に通ずる医学研修体制について整備に努める。

8. 8 札幌医大胸部外科教授・和田寿郎、我国初の心臓移植手術を行う(世界で30番目か40番

目)。

本例は、水難事故死の20歳の青年より、僧帽・三尖・大動脈の三弁に欠陥のある18歳の青年へのものであった。

10. 29 我国初の心臓移植術受術者・宮崎信夫君、術後83日目に死亡。死因は、血清肝炎兼急性呼吸不全と発表された。

本例は、心臓提供者の死の判定をめくり問題化し、「脳波と脳死に関する委員会」(委員長・時実利彦東大教授)、「臓器移植法案研究会」(代表・陣内伝之助阪大教授)を発足せしめた。

12. 3 大阪の漢方医ら、和田寿郎を殺人罪で告発。

ここ数年来、インターン制廃止、登録医反対、医局解体等に端を発した学園紛争は、全国各地の大学に波及拡大し、泥沼の様相を呈し、解決の徴が見られず。札幌医大もその例に洩れず、以下の如く苦渋の歳月を送ることとなる。

昭和44年(1969)

3. 一 札幌医大、左翼学生により、大学院入試阻止が行われる。これが紛争の始め。

以後、教授会との団交、校舎建物の封鎖、スト決行、学生各派間の対立、主導権を握った革マル派の勢力拡大、学生の処分、処分反対スト、暴力学生の教授会乱入、教授会の学外での開催、授業妨害など、遂には学内に機動隊を常駐するなど学の内外を混乱に陥れ、それに一部職員の学生への同調などもあり、大学の運営は常軌を逸するものがあった。

しかし紛争も次第に鎮静化し、3年6カ月後の昭和47年(1972)10月には漸く終熄するに至った。

大学改革とは何だったのか。その間の経緯は年表には書き尽せないので省略する。詳しくは『札幌医科大学創基三十年史』の河邨文一郎の文によらねたい。

昭和45年 (1970)

9. 2 札幌地裁は、心臓移植手術の和田寿郎に対する殺人容疑の訴訟に対し、証拠不十分として不起訴とす。

この年5月、WHO（世界保健機構）は、心臓移植手術の増加に伴い、往々人権無視の場合もあり得る点に鑑み、改めて人権尊重につき注意を喚起している。

昭和45年 (1970)

この年、戦後初めて国立秋田大学医学部、私立の杏林大学、北里大学、川崎医科大学の4校の医大（医学部）の新設が認められる。

その後、政治家などの働きかけによるものか、一県一医大などの掛け声に必ずやが如くに、次々に、医大や医学部が新設され、現在、国立は防衛医大を含めて43校、公立は8校、私立は29校の計80校を数える。将来の人口減を考えると、このままでは医師過剰時代は必至で、学生定員の大幅な削減があるであろう。

昭和47年 (1972)

1. 11 大臣折衝で、国立医科大学創設準備費3,000万円が復活。北海道（旭川）、山形、愛媛に医科大学（医学部）の設立が決定。

5. 1 文部省、北海道大学学長に、旭川医科大学創設準備事務を委嘱。

これを受けて、北大では「旭川医科大学設置準備委員会」を設け、その下に「人事選考委員会」を置いた。

5. 12 東京に人事選考委員会開かれ、学長予定者に、山田守英北海道大学名誉教授を選出。

7. 1 北大に、旭川医大創設準備室が置かれる。室長・山田学長予定者。

7. 21 北大に旭川医大設置準備のための教員選考委員会が設けられる。委員長・山田学長予定者。教授、助教授、講師予定者を全国公募。

11. 一 旭川医大創設準備室、文部省の大学設置審議会の予備審査を受ける（書類審査及び現地調査）。

昭和48年 (1973)

1. 26 旭川医大創設準備室、文部省の大学設置審議会の本審査のうち書類審査を受ける。

2. 21 同上審査の現地調査が行われた。

3. 16 大学設置審議会、旭川医大等の昭和48年度開設認可を文部大臣に答申。

4. 1 旭川医科大学創設準備室、北大より旭川市北門町の仮校舎に移転。

9. 25 「国立学校設置法等の一部改正案」議会を通過。公布施行（9.29）され、茲に漸く国立旭川医科大学は、戦後初めての国立単科医科大学として発足、設置され、同日付で山田準備室長は学長に発令。同じく教授、助教授、事務職員も発令。

この法案は、国立医科大学と筑波大学新設とが抱き合せになっていて、折柄の選挙制度改革問題による国会空転などにより、審議採決が延び延びになっていたものである。

本来なら旧年度内に公布され、4月1日開学になっていなければならなかったものである。そのため、発令予定の教官、事務官の身分上の取り扱いについては、四苦八苦の困乱が続いた。

旭川医大発足と同日附で、同大学に解剖学第1、生理学第1、生化学第1、病理学第1、細菌学、内科学第1、外科学第1、泌尿器科学の各講座が設けられる。

10. 21~22 旭川医大、山形大医、愛媛大医の入試行われる。合格発表は10. 29。

旭川医大の試験課目は、外国語（英、独いずれか）、国語（現代国語、古典乙Ⅰ）、社会（倫・社、政・経、日本史、世界史のうち2科目）、数学（数Ⅰ、数ⅡB、数Ⅲ）、理科（物理B、化学B、生物のうち2科目）。

11. 5 第1回旭川医大入学式。

新学期を7カ月も過ぎてからの異例の入試、異例の入学式が急遽行われた。そして後れを取り戻そうと授業が猛スピードで開始された。